

令和5・6年度適用 大仙市契約業者資格審査申請要領（随時受付）

令和5年5月22日

大仙市総務部契約検査課

令和5・6年度における、大仙市が発注する次のいずれかの競争入札（見積）又は競争性のない限定的な契約について事業者登録を希望する方は、次により大仙市契約事業者格審査申請をお願いいたします。

なお、大仙市契約業者資格審査申請とは、従来の「大仙市入札参加資格審査申請」と「競争性のない限定的な業務委託等を行う契約希望資格審査申請（入札への参加不可）」の契約形態の申請の総称として、今回申請より受付するものとなります。

1. 申請区分

入札参加資格

1. 物品調達
2. 役務の提供
3. 小規模修繕業者登録（既に建設工事に登録している方は申請できません。）

限定的な業務委託等を行う契約希望資格

1. 限定的な業務委託等

2. 申請に必要な資格要件

(1) 共通事項

- ① 地方自治法施行令第167条の4（第167条の11において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- ② 申請者（申請者の役員及び委任を受けた者を含む）または申請者の経営に事実上関与している者が、集団的に又は常習的に暴力行為を行う恐れがある組織の関係者でないこと。
- ③ 納めるべき諸税に滞納がないこと。
- ④ 健康保険、厚生年金及び雇用保険（以下「社会保険等」と総称する。）に加入し、かつ、これらの保険料に滞納がないこと（適用除外事業所又は加入義務がない事業所を除く）。
- ⑤ 直前の2営業年度内において申請区分に係る実績高があること（小規模修繕業者登録のみを希望する者を除く）。